アクティビティ A-1 「『安心して話せる』って?」

■ このアクティビティのねらい

安心して自分の考えを伝えられることや、誰の・何の意見表明によっても安全が脅かされたりしないことは、差別なく個人として尊重されること(=権利の保障)につながることに気付きます。

子どもの権利条約の中でも特に大切な権利の1つ、「意見を聴かれ正当に重視される権利」(第 12 条)について理解を深め、今後の学習などでもお互いの権利を尊重し合えるよう、話し合いの土台をつくります。

■ おすすめの授業科目:国語 (小・中)総合、学級活動 (高)探求、LHR

■ 所要時間:約45分

■ 準備するもの:

● 先生・ファシリテーターのタブレットやパソコンの画面をプロジェクターにつないでください。 生徒や参加者も、各自のタブレットやパソコンを手元に準備します。

- ●開始前に、グループワークがしやすいよう、1 グループ 4・5 名のグループ分けや机の移動などを行ってください。
- ●ワークシート:タブレットやパソコン上で書き込むことができます。 紙で記入する場合は、人数分印刷し、配布してください。
- ●子どもの権利条約 条文一覧:タブレットやパソコン上で見ることができます。 紙で確認する場合は、人数分印刷し、配布してください。
- ●授業やワークショップ後、参加者にアンケートを行う場合は、事後アンケートもご準備ください。

■ 子どもの権利の内容や子どもからの相談について:

- ●授業の実施にあたり、子どもの権利について不明点のある場合や、授業を通し子どもたちから「子どもの権利の ここがわからない」「もっと知りたい!」といった質問や意見が寄せられる場合もあるかと思います。その場合は、「こ どものケンリ」ウェブサイト下部の【お問い合わせ】より、セーブ・ザ・チルドレンまでご連絡いただくこともできます。
- ●また、子どもの権利について学ぶ中で、暴力・虐待やいじめなど、子どもが自身や周りの子どもの悩みや事情について相談したくなったり、それらに関する相談が先生・ファシリテーターに寄せられたりするかもしれません。「こどものケンリ」ウェブサイトの各ページの最下部に、子どもが相談できる専門窓口情報へのリンク(「困ったときの相談窓口」)が載っていますので、必要に応じて案内するなどご活用ください。

| 【概要】 (時間) スライド番号 学習活動 | 声掛けの例 | 形態 | 指導上の観点・留意点 | 評価基準 |
|--------------------------------|------------------|----|--------------------|------|
| 【はじめに】 | ●スライド1 | 一斉 | ●このアクティビティでは、安心して考 | |
| (3分) | みなさんは家や学校などで自 | | えを伝えられることが、個人として尊 | |
| スライド 1 ~ 2 | 分の思ったことをまわりの人に | | 重されることにつながるという気づきを | |
| タブレットやパソコンで全 | 伝えられていますか?生活のな | | 促すとともに、「子どもの権利条約」が | |
| 員がページにアクセスし | かで、「意見を言いづらいな」 | | 定める権利の1つ、「意見を聴かれ | |
| ます。画面上の「アクティ | 「否定されたらどうしよう」と感じ | | | |

| ビティ」タブのスライドを使 | ることはないでしょうか? | | 正当に重視される権利」について理 | |
|---|--|----|---|------------------------------------|
| 用し、アクティビティの概 | 今日は「安心して話せる」ため | | 解を深めます。 | |
| 要・ねらい、「今日の約 | に大切なことを一緒に考えてみ | | | |
| 東」について説明しま | ましょう。 | | | |
| す。 | | | | |
| | ●スライド2 | | ●「今日の約束」は、セーブ・ザ・チル | |
| | アクティビティを始める前に、み | | ドレンからの提案です。学級などで話 | |
| | なさん一人ひとりが安心して参 | | し合って決めた約束ごとなどがあれ | |
| | 加できるように、「今日この場で | | ば、そちらを応用することもできます。 | |
| | の約束」を確認したいと思いま | | | |
| | す。(スライドの内容を読む) | | | |
| | | | | |
| | 今日のアクティビティでは、 | | ●「ワークシート」は、タブレットやパソ | |
| | 「ワークシート」を使用します。 | | コン上で書き込むことができます。紙 | |
| | 画面を少しスクロールし、「ワー | | で記入する場合は、人数分印刷し、 | |
| | クシート」をそれぞれのパソコン | | 配布してください。 | |
| | にダウンロードし、書き込めるよ | | | |
| | う準備してください。 | | | |
| | /vran 6> 1+/±m+2 | | | |
| | (紙のワークシートを使用する | | | |
| | 場合は配布する) | | | |
| | | | | |
| 【学校や家、地域の中 | | 個人 | ●子どもたちに、「安心して話せる場 | 安心して話 |
| 【学校や家、地域の中 で「安心して話せる相 | 場合は配布する) | 個人 | ●子どもたちに、「安心して話せる場面」をイメージしてもらい、自身の思 | 安心して話せる場面に |
| | 場合は配布する) ●スライド3 | 個人 | | |
| で「安心して話せる相 | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなか | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思 | せる場面に |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなか で、「安心して話せる人や、場 | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思 い・意見を尊重されることについて考 | せる場面について思い |
| で「安心して話せる相手や場所」を思いうかべる〕 | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなか で、「安心して話せる人や、場 所」について思い浮かべてみて | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思 い・意見を尊重されることについて考 | せる場面に ついて思い 浮かべること |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場 | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 ページ下部の「たとえば」ボタンを押す | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場所」など具体的に考えてみまし | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 ページ下部の「たとえば」ボタンを押すと、考えるヒントとなる内容がポップアッ | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場所」など具体的に考えてみましょう。考えに困ったら、アクティビ | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 ページ下部の「たとえば」ボタンを押すと、考えるヒントとなる内容がポップアップ表示されるので、参照を適宜促し | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場所」など具体的に考えてみましょう。考えに困ったら、アクティビティ・ページの下にある「たとえ | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 ページ下部の「たとえば」ボタンを押すと、考えるヒントとなる内容がポップアップ表示されるので、参照を適宜促してみてください。授業を行う環境によっ | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場所」など具体的に考えてみましょう。考えに困ったら、アクティビティ・ページの下にある「たとえば」ボタンを押して参考にしてみてもよいかもしれません。ちょっと思いつかない時は、「こう | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 ページ下部の「たとえば」ボタンを押すと、考えるヒントとなる内容がポップアップ表示されるので、参照を適宜促してみてください。授業を行う環境によって、ファシリテーターから他の例示をし | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場所」など具体的に考えてみましょう。考えに困ったら、アクティビティ・ページの下にある「たとえば」ボタンを押して参考にしてみてもよいかもしれません。ちょっと思いつかない時は、「こういう相手や場所だったら話しや | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 ページ下部の「たとえば」ボタンを押すと、考えるヒントとなる内容がポップアップ表示されるので、参照を適宜促してみてください。授業を行う環境によって、ファシリテーターから他の例示をしてもよいでしょう。 人によっては、安心できる環境で生 | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場所」など具体的に考えてみましょう。考えに困ったら、アクティビティ・ページの下にある「たとえば」ボタンを押して参考にしてみてもよいかもしれません。ちょっと思いつかない時は、「こういう相手や場所だったら話しやすそう」、逆に「こういう時は話し | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 ページ下部の「たとえば」ボタンを押すと、考えるヒントとなる内容がポップアップ表示されるので、参照を適宜促してみてください。授業を行う環境によって、ファシリテーターから他の例示をしてもよいでしょう。 人によっては、安心できる環境で生活できていない(その経験がない) | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場所」など具体的に考えてみましょう。考えに困ったら、アクティビティ・ページの下にある「たとえば」ボタンを押して参考にしてみてもよいかもしれません。 ちょっと思いつかない時は、「こういう相手や場所だったら話しやすそう」、逆に「こういう時は話しづらい」と考えてみてもよいで | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 ページ下部の「たとえば」ボタンを押すと、考えるヒントとなる内容がポップアップ表示されるので、参照を適宜促してみてください。授業を行う環境によって、ファシリテーターから他の例示をしてもよいでしょう。 人によっては、安心できる環境で生活できていない(その経験がない)場合や、「安心して話せる」状態を全 | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |
| で「安心して話せる相 手や場所」を思いうかべ る】 (3分) | 場合は配布する) ●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場所」など具体的に考えてみましょう。考えに困ったら、アクティビティ・ページの下にある「たとえば」ボタンを押して参考にしてみてもよいかもしれません。ちょっと思いつかない時は、「こういう相手や場所だったら話しやすそう」、逆に「こういう時は話し | 個人 | 面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。 ページ下部の「たとえば」ボタンを押すと、考えるヒントとなる内容がポップアップ表示されるので、参照を適宜促してみてください。授業を行う環境によって、ファシリテーターから他の例示をしてもよいでしょう。 人によっては、安心できる環境で生活できていない(その経験がない) | せる場面に ついて思い 浮かべること ができている |

ない場合を想定した声かけもしてくだ

さい。

| 【なぜ安心して話せるの | ●スライド4 | 個人 | ●安心して話せるためには何が大切 | なぜ、その人 |
|--------------|--------------------|---------------|-----------------------|------------------------|
| か考える】 | どうしてその相手や場所は話し | | なのか、具体的に考えてみることを促 | や場所だと |
| (10分) | やすいと感じるのでしょうか。そ | | します。ここでの意見は、後半の「『意 | 安心して話 |
| スライド 4 | の理由を考えて、ワークシート | | 見を聴かれる権利』を保障するうえで | すことができ |
| | に書いてみましょう。 | | も大切なこと」の理解につながっていき | るのか考える |
| | 理由は人それぞれですし、正 | | ます。 | ことができて |
| | 解や間違えはないので自由に | | ここでも、「たとえば」のポップアップ内 | いるか |
| | 書いてみてください。 | | 容を見てみることを適宜促してみてく | |
| | ひとつだけ注意があります。具 | | ださい。あくまで考えを促すヒントなの | |
| | 体的な人の名前や話の内容 | | で、自分たちで考え・書き出している | |
| | は、みなさんの個人的なことで | | 様子であれば、参照する必要はあり | |
| | すので書かないでくださいね。ワ | | ません。 | |
| | -クシートの内容について、この | | | |
| | あとグループで話し合います。 | | | |
| /n h> 1/-==+ | | 6) 11 | • <u></u> | ⇔ >. = * |
| 【ワークシートに書いた | ●スライド5 | グループ | ●自分の考えを言語化したり、人の | 安心して話 |
| ことをグループで共有す | それぞれ、安心して話せる相 | ープ | 意見を聴く練習をしたりするとともに、 | せるために大 |
| 3] | 手や場所を思い浮かべ、どうし | | 安心して話すために大切な共通点 | 切なことにつ |
| (10 分) | てその相手や場所だと話しやす | | や、人によって感じ方や話しやすい環 | いてグループ |
| スライド 5 | いのかについて考えられたでしょ | | 境は異なるかもしれないということにつ | 内で様々な |
| これまで個人で考えてき | うか。 | | いて、グループ共有で気づきを促しま | 意見が出て |
| たことを、グループメンバ | グループ内で、みなさんが考え | | す。 | いるか |
| -に共有します。 | たことを共有してみましょう。 | | | |
| | | | 話し始めやすいよう、まずグループの | |
| | ほかの人の意見を聞くと、共感 | | 中で誰から共有を始めるかを決めて | |
| | することや新しい発見もあるか | | もらい、ファシリテーターから共有の仕 | |
| | もしれません。ワークシートに、 | | 方を全体に示してみてもよいかもしれ | |
| | グループの人たちから出た意見 | | ません。 | |
| | もメモしておきましょう。 | | | |
| 【全体共有】 | ●スライド6 | 全体 | ●全体での共有を通して、共通す | 安心して話 |
| (10分) | グループでは、どのような意見が | | る・異なる意見を含め、さまざまな考 | せるために大 |
| スライド 6 | 出たでしょうか? | | えがあること確認します。 | 切なことにつ |
| 各グループから全体に向 | みんなで共有してみましょう。 | | ファシリテーターが率先して、一つひと | いて様々な |
| けて発表します | | | つの意見に耳を傾け受けとめること | 意見が出て |
| | 各グループ2~3つ、どんな意 | | で、安心して話せる空間づくりをでき | いるか |
| | 見が出たか全体に発表して教 | | るとよいでしょう。 | |
| | えてください。 | | | |

| | 他のグループの発表で印象に | | 時間が限られている場合は、すべて | |
|-------------|------------------|----|---------------------|--------|
| | 残ったことは、ワークシートにメ | | ではなく、いくつかのグループに代表し | |
| | モをしておきましょう。 | | て発表してもらいましょう。 | |
| | | | | |
| 【子どもの権利の解説】 | ●スライドフ | 一斉 | ●子どもの権利条約は、全部で 54 | 安心して話 |
| (5分) | みなさん、発表をありがとうござ | | 条からなりますが、43 条~54 条は | せることと、 |
| スライド 7~10 | います。ここで少し、みなさんが | | 特に国・国際機関・その他の組織や | 子どもの権 |
| 画面上部の「まとめ」の | 考えてくれた「安心して話せるこ | | 団体に対する約束事なので、ウェブサ | 利についての |
| 内容をもとに、子どもの | と」と子どもの権利のつながりに | | イトや PDF の「子どもの権利条約 | つながりが理 |
| 権利について解説を行 | ついてお話します。 | | 条文一覧」には掲載していません。 | 解できている |
| います。 | 子どもの権利条約には、たくさ | | | か |
| | んの権利が含まれています。す | | 1 条~42 条のすべての権利に関 | |
| | べて大切ですが、ここに書かれ | | わるものとして、特に大切であると考 | |
| | ている4つの権利は、特に大 | | えられている左記の4つの権利(2 | |
| | 切だと考えられています。それ | | 条、3 条、6条、12 条)は子ども | |
| | が「人種・性・国籍・障害など | | の権利の4つの「一般原則」と呼ば | |
| | で差別されない権利 | | れています。 | |
| | (第 2 条)」、「子どもにとっ | | アクティビティの参加者が初めて子ども | |
| | て最もよいことを考えてもらう権 | | の権利について学ぶようであれば、一 | |
| | 利(第3条)」、「生きる・ | | 般原則の各権利について、次のよう | |
| | 育つ権利(第 6 条)」、 | | に説明を付け加えてもよいでしょう: | |
| | 「意見を聴かれ、正当に重視 | | | |
| | される権利(第 12条)」で | | 「差別されない権利(2条)とは、 | |
| | す。 | | その子どもが誰か、どのような人かによ | |
| | | | って差別されないということです。例え | |
| | 「安心して話せること」はこの4 | | ば、肌や髪の毛などの見た目の違 | |
| | つのなかでも特に、「意見を聴 | | い、男性か女性かだけでない多様な | |
| | かれ、正当に重視される権利 | | 性、生まれ育った国や環境、お金の | |
| | (第 12条)」と深いつながり | | あるなし、障害の程度などによって、 | |
| | があります。 | | 不当に扱われたり決めつけられたりし | |
| | | | ない権利があります。 | |
| | | | 「最もよいことを考えてもらう権利 | |
| | | | (3条)」とは、子どもも一人ひとり | |
| | | | 違う人間であることから、ある子どもに | |
| | | | 関わることを話し合ったり決めたりする | |
| | | | 時には、その子ども自身にとって「一 | |
| | | | 番良いこと」を考えてもらう権利のこと | |
| | | | です。一番良いことを考えるうえでの | |
| | | | 基準を国が整えることも含まれます。 | |
| | 1 | | İ | İ |

●スライド8

みなさんには、身近なことから 社会の課題まで、ことについて 意見を聴かれる権利がありま す。例えば・・・ (スライドの吹 き出しの内容を読む) このように、みなさん自身に関 わるすべてのことについて意見 が聴かれ、その意思を大切にさ れる権利があるのです。

●スライド9

みなさんは「こども基本法」という法律を聞いたことがありますか? 2022 年にできた法律です。

実はこの法律でも、物事を決めたり変えたりするときに、子どもの意見を聞くことを定めています。

意見を伝える方法は様々あり ますが、人それぞれにとって最も 安心な方法で意見が聴かれる ことが大切です。

実際に子どもの意見がきかれ、 社会の仕組みづくりに活かされ た事例も見てみましょう。 「生きる・育つ権利(6条)」とは、 すべての子どもの生存への権利です。 ただ生きるのでなく、心と体の成長・ 発達のために可能な限り最もよいこと を保障される権利です。また、他の誰 の所有物でもない、その子ども自身 の固有のものとして、命を大切にされ ることも含まれます。

● 「意見を聴かれる権利」について解 説します。

スライドの吹き出しには、身近なことから社会課題まで含まれますが、学習環境に応じて、ファシリテーターから例などを挙げてみると、より理解が進むかもしれません。

●「こども基本法」は、あらゆる子ども 施策の基盤となる基本理念を定めた 法律です。子どもの権利条約の精神 に則り(第1条)、「全てのこどもに ついて、個人として尊重され、その基 本的人権が保障される(第3 条)」ことを明記しています。

同法第 11 条では、「こども施策の策定、実施、評価にあたって、子どもなどの意見を反映させるために必要な措置を講ずる」ことを国や地方公共団体に対し義務付け、さらに第 15条では、子どもの権利について子どもや大人などへ広く周知・啓発することを規定しています。

「事例」では、4つの取り組み例を紹介しています。時間のゆるす範囲で参照してみてください。また、身近な地域などで良い参考例があれば、そちらを紹介してみるのもよいでしょう。

●スライド 10

「安心して話せる、自分の考えを伝えられる」ということ、そのためには、先ほどみなさんが考え、話し合ってくれたことはとても大切です。他にも大事なこととして、「意見が違う」とか「誰が言ったか」などに関係なく「人それぞれに、その人自身の考えがある」ということを大切にされること、特定の意見を無視されたり無理強いされたりしないこと、意見を伝えたことで人格を否定されたりひどい目にあったりしないこと、などもあるでしょう。

これらを大切にされることはつまり、他の誰でもない、自分なりの考えを持った1人の人間として尊重されること、人権・子どもの権利を大切にされるということにつながります。

「意見を聴かれる権利」は、あなたにも、他のすべての子どもにもある、子どもの権利です。
みなさん自身の意見を伝えていくこともちろん、友達やクラスメイトなど、他の子どもの意見も尊重し、人格を否定したりしないということも大切なので覚えておいてください。

- ●子どもの権利条約をどのように理解・実践すべきかをまとめた国連・子どもんの権利委員会「一般的意見12号」では、子どもの意見表明・参加のプロセスについて次の9つの項目にわたり提示しています:
- ◆透明かつ情報が豊かである
- ◆任意である
- ◆尊重される
- ◆子どもたちの生活に関連している
- ◆子どもにやさしい
- ◆インクルーシブである
- ◆訓練による支援がある
- ◆安全であり、かつリスクに配慮して いる
- ◆説明責任が果たされる

安心して話せる相手や場面を思いうかべることから、「意見を聴かれる権利」があると知ることへつなげる、大事な解説ポイントです。

ファシリテーターから適宜、グループ共 有や全体共有で参加者が出した意 見に言及しながら進行できると、より 理解が進むかもしれません。

【意見を聴かれる権利 が守られるために大事 なことを考える】

(5分)

スライド 11 アクティビティを振り返り、 意見を聴かれるうえで大

●スライド 11

最後に、今日のこのアクティビティ全体を振り返って、各自で考えてみましょう。

「意見を聴かれる権利」が守ら れるよう、そして安心して話せ 個人

●最後に再び個人で考える時間を 持ち、このアクティビティの学びを振り 返ります。

「意見を聴かれる権利」があることを 知ったうえで、その権利が守られるた めに大切なことを考えてもらいます。 意見を聴かれる、安心して話すために 大切なことを考えられているか

| 事なことを考え、書き出 | るために、特に何が大切だと思 | | |
|-------------|-----------------|--|--|
| す | いましたか。 | | |
| | ワークシートをもう一度見なが | | |
| | ら考えてみて、特に大事だと感 | | |
| | じることと、その理由を1番下 | | |
| | の「まとめ」の欄に書き込んでみ | | |
| | ましょう。 | | |